

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 重里 欣孝
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 - 3101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 寺島 康雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 - 3101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 寺島 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間		自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高	(百万円)	19,130	19,313	25,368
経常利益	(百万円)	626	420	797
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )	(百万円)	2,886	203	2,825
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,897	232	2,769
純資産額	(百万円)	6,761	7,168	6,888
総資産額	(百万円)	19,036	18,214	18,336
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 ( )	(円)	114.92	8.09	112.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	35.01	38.59	37.08

回次		第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当り四半期純損失金額( )	(円)	121.17	2.43

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第45期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第44期第3四半期連結累計期間及び第44期は1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (8) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害によって、当社グループの生産、物流、販売及び情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害を被る可能性があります。当社グループは、定期的な設備点検を行っておりますが、これらの災害による影響を完全に防止又は軽減出来るとは限りません。大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合には、生産活動の停止や製品供給の遅延等により、経営成績に影響を与える可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に緩やかな回復が見られるものの、欧州債務問題や新興国を含む世界景気の減速等を背景として、先行き不透明な状況で推移しました。

外食産業におきましても、景気の不透明感や住民税の増税、さらには復興特別税、消費税の増税への動きなどから、消費者の防衛意識による低価格志向や消費の選別などにより、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは「最も顧客に信頼されるレストランの実現」に向けて諸施策を積極的に推進するとともに、コストの見直しを継続し、収益力の強化に努めてまいりました。当期からは、「安定収益確保から成長の創出の期間」と位置付け、店舗の情報化投資や次期主力業態となり得る新業態の開発や展開、海外展開の可能性の検証、さらなる財務構造改革への取組みを行ってまいりました。

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の店舗数は216店舗となりました。その内訳は、郊外和食店196店舗、すし半店13店舗、さん天店1店舗、かつや店6店舗であります。また、前期に実施した本社及び商品センターの売却に伴う製造・物流センターのアウトソーシングが完了し、平成24年11月19日に本社を大阪市中央区に移転しております。

一方で、当社と統一超商香港控股有限公司の合併会社「統一上都（上海）餐飲管理有限公司」（当社出資比率19%）の董事会において、店舗の閉鎖及び会社の清算についての決議がなされたことにより、出資金について減損処理を実施し、特別損失に出資金評価損17百万円を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高193億13百万円（前年同四半期比1.0%増）となりましたが、前期に実施した本社及び商品センターの売却による賃借費用、製造のアウトソーシング化に伴う移行費用、及び本社移転等に伴う一時費用などにより、営業利益4億90百万円（前年同四半期比34.4%減）、経常利益4億20百万円（前年同四半期比32.8%減）、四半期純利益2億3百万円（前年同四半期は四半期純損失28億86百万円）となりました。

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績に関する記載を省略しています。

#### (2) 財政状態の分析

##### （総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、182億14百万円（前連結会計年度末比1億21百万円の減少）となりました。

流動資産は、54億49百万円（前連結会計年度末比4億5百万円の減少）となりました。これは主に、現金及び預金の減少4億3百万円によるものであります。

固定資産は、127億56百万円（前連結会計年度末比2億85百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産のその他（純額）の増加4億41百万円などであります。

(負債)

流動負債は、54億68百万円（前連結会計年度末比1億5百万円の増加）となりました。これは主に、買掛金の増加3億35百万円、短期借入金の増加1億42百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1億83百万円、賞与引当金の減少1億25百万円などであります。

固定負債は、55億77百万円（前連結会計年度末比5億7百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の減少7億82百万円などであります。

(純資産)

純資産は、71億68百万円（前連結会計年度末比2億80百万円の増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』という当社のフィロソフィー(企業哲学)並びにこれに基づき築きあげられた企業価値は、当社が中長期的に発展する基礎となるべきものと考えています。

また、当社の経営にあたっては、外食産業に関する永年に亘る技術の蓄積と経験並びに当社のお取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社が事業を行っている地域におけるお客様との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

さらに、当社は、地域社会において潤いのある、楽しい食事の機会を提供するという地道な努力・実績の積み重ねこそが企業価値の拡大を導くものと考えており、とりわけ、短期的な目先の利益追求ではなく、腰を据えて社会の繁栄に役立つ様々な事業活動の推進等の中長期的に企業価値向上に取組む経営こそが、株主の皆様全体の利益の拡大に繋がるものと考えております。

当社が携わる外食産業は、人びとが生きていく上で不可欠な「食」を担うものであり、食の安全を十分に意識して取組んでいく必要があります。このような取組みと実績の積み重ねは、当社の更なる飛躍の基礎であり、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定は、このような認識を基礎として判断される必要があります。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであるところ、大規模買付行為の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

#### 基本方針の実現に資する取組み(企業価値及び株主利益向上に向けた取組み)

当社は、当社創業者が昭和33年11月に法善寺横丁に飲食店「すし半」を開店し、すしと素材盛り沢山の鍋を安価で提供することにより「働く者の鍋屋」として絶大なご支持を頂いたことに始まります。

以来、今日まで、お客様の食生活への貢献を企業目的として、和食レストランチェーン「和食さと」「すし半」「さとすし半」を中心にして取組んでまいりました。

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』というフィロソフィー(企業哲学)の下『DREAM(夢見る)パートナーと共に、夢の実現をめざします。』、『ENJOY(楽しむ)カスタマーと共に楽しさを分かち合います。』、『LOVE(愛する)コミュニティーを愛し、人びとと共に生きます。』という3つの経営理念を掲げています。レストランとしてお客様をはじめ地域社会に親しまれる経営を心がけるとともに、従業員との協働を通じて、食を通じた社会への貢献を実現するべく、日々の企業活動の担い手である従業員との信頼関係の構築に努めており、かかるフィロソフィー(企業哲学)の下、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく日々経営努力を重ねております。

当社は、企業価値・株主共同の利益向上のための施策として、同業他社に先駆け、以下のとおり、取組んでまいりました。

#### ア 安全・安心への取組み

当社は、食の安全・安心とはなにか、外食産業としてどう取組むべきかを真摯に考え続けてまいりました。その答えの一つとして平成12年2月に安心宣言を行い、平成15年11月に小冊子「『安全』『安心』への取組み」を発行しております。

#### イ 環境問題への取組み

当社は、経営の重要な柱にコンプライアンスを挙げ、環境保全についても「環境基本法」をはじめ環境への負荷が低減される社会を目指す「循環型社会形成推進基本法」それらに基づく「リサイクル関連7法」「エネルギー使用合理化法」など様々な法令を遵守しております。

#### ウ 企業環境整備への取組み

当社は、経営理念にも謳っている「仕事を通じて夢を実現できる会社」を目指し、互いの人権や人格、価値観を尊重した安全で働きやすい職場環境の整備に努めております。

また、当社は、地域においてなくてはならない企業たるべく、適正な利益を確保しつつも、様々な事業活動を通じて社会の繁栄を実現するべく努力を重ねてまいりました。今後もかかる事業活動の積み重ねにより、「最も顧客に信頼される和食レストラン」の実現を図り、社会から真に必要なとされる企業を目指し成長を続ける所存です。

さらに、当店をご利用頂くお客様に、より当店への理解と愛着を深めて頂き、ひいては、当社の株主としてのご支援頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けて株主優待の充実をはじめとする株主への利益還元にも取り組んでおります。

#### 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成23年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針(以下「本プラン」といいます。)を一部変更の上、継続を決議し、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会において承認いただきました。

#### 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しており、独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している弁護士、公認会計士、実務家等から選任しております。当社取締役会は、対抗措置の発動を検討する際に、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重することといたします。

この枠組みにより、対抗措置を発動するか否かについての当社取締役会の判断の合理性、公正性、客観性が担保されていると考えております。

また、本プランは、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止させることが可能です。当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所そのほかの公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ、本プランを見直すこととします。

こうしたことから、当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿うものであり、企業価値については株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

事業構造改善施策の実施に伴い、平成24年8月に自社生産を中止、工場を閉鎖したことにより、当第3四半期連結累計期間における生産実績は、前年同期比に比べ著しく減少しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,394,380	28,209,080	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,394,380	28,209,080		

(注)平成25年1月23日を払込期日とする一般募集による増資2,641,200株及び平成25年2月6日を払込期日とする第三者割当による増資173,500株により、発行済株式総数が2,814,700株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)		25,394,380		5,592,458	-	1,235,990

(注)平成25年1月23日を払込期日とする一般募集による増資2,641,200株及び平成25年2月6日を払込期日とする第三者割当による増資173,500株により、発行済株式総数が2,814,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ769,297千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,122,000	251,220	
単元未満株式	普通株式 780		
発行済株式総数	25,394,380		
総株主の議決権		251,220	

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サトレストランシステムズ 株式会社	大阪市中央区安土町二丁 目3番13号 大阪国際ビ ルディング30階	271,600		271,600	1.07
計		271,600		271,600	1.07

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,614,862	4,211,661
売掛金	204,015	254,869
商品及び製品	94,490	37,586
原材料及び貯蔵品	427,183	562,534
繰延税金資産	186,621	141,722
その他	327,113	240,640
流動資産合計	5,854,287	5,449,015
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,758,912	1,785,676
土地	4,811,081	4,811,081
その他(純額)	814,855	1,256,780
有形固定資産合計	7,384,848	7,853,538
無形固定資産	473,734	436,736
投資その他の資産		
投資有価証券	486,356	506,942
長期貸付金	462,089	485,813
差入保証金	2,939,627	2,801,737
繰延税金資産	434,830	408,314
その他	289,846	263,516
投資その他の資産合計	4,612,750	4,466,322
固定資産合計	12,471,334	12,756,596
繰延資産	11,071	9,109
資産合計	18,336,692	18,214,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	622,368	958,074
短期借入金	-	142,500
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,454,496	2,270,896
未払金	1,101,771	1,165,221
未払法人税等	96,748	124,034
賞与引当金	311,536	186,125
店舗閉鎖損失引当金	50,000	50,000
その他	626,164	471,578
流動負債合計	5,363,085	5,468,430
固定負債		
社債	350,000	250,000
長期借入金	4,683,511	3,900,854
再評価に係る繰延税金負債	337,666	337,666
役員退職慰労引当金	31,403	31,403
資産除去債務	230,450	263,931
その他	451,820	793,551
固定負債合計	6,084,850	5,577,405
負債合計	11,447,935	11,045,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,592,458	5,592,458
資本剰余金	3,224,180	2,041,277
利益剰余金	1,214,082	171,946
自己株式	192,573	192,573
株主資本合計	7,409,982	7,613,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,393	27,831
土地再評価差額金	612,713	612,713
その他の包括利益累計額合計	611,319	584,881
少数株主持分	90,093	140,657
純資産合計	6,888,757	7,168,884
負債純資産合計	18,336,692	18,214,721

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	19,130,295	19,313,720
売上原価	5,857,795	6,076,397
売上総利益	13,272,499	13,237,323
販売費及び一般管理費	12,524,895	12,746,874
営業利益	747,604	490,449
営業外収益		
受取利息	8,298	8,267
受取配当金	12,476	10,914
受取家賃	77,604	60,497
雑収入	34,806	48,340
営業外収益合計	133,186	128,020
営業外費用		
支払利息	134,903	113,042
不動産賃貸費用	63,867	46,899
雑損失	55,495	37,632
営業外費用合計	254,266	197,574
経常利益	626,524	420,894
特別利益		
固定資産売却益	3,462	-
特別利益合計	3,462	-
特別損失		
固定資産除却損	20,072	12,961
投資有価証券評価損	-	6,564
出資金評価損	-	17,859
賃貸借契約解約損	-	2,066
減損損失	3,737,695	1,588
事業構造改善費用	-	4,582
特別損失合計	3,757,768	45,622
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,127,781	375,272
法人税、住民税及び事業税	73,344	98,898
法人税等調整額	316,633	70,704
法人税等合計	243,289	169,602
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	2,884,492	205,669
少数株主利益	2,495	2,543
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,886,987	203,125

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	2,884,492	205,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,474	26,437
土地再評価差額金	47,914	-
その他の包括利益合計	12,560	26,437
四半期包括利益	2,897,052	232,107
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,899,547	229,563
少数株主に係る四半期包括利益	2,495	2,543

## 【注記事項】

( 四半期連結損益計算書関係 )

## 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## ( 1 ) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
本社及び商品センター	土地及び建物等	堺市
賃貸店舗	建物等及び借地権	大阪市

## ( 2 ) 減損損失の認識に至った経緯

本社及び商品センターの固定資産に関しましては、平成24年1月27日付取締役会において譲渡を決議し、それに伴い売却予定の固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、賃貸店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## ( 3 ) 減損損失の金額

( 単位：千円 )

種類	金額
建物等	411,273
土地	3,315,236
借地権	11,186
合計	3,737,695

## ( 4 ) 資産のグルーピング

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産・遊休不動産及び売却予定資産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

## ( 5 ) 回収可能価額の算定方法

本社及び商品センターの回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は譲渡契約に基づく売却予定価額等により算定しております。

また、賃貸店舗の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	573,192千円	576,585千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	62,806	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

## 1. 配当金支払額

当第3四半期連結累計期間における配当金の支払額はありませぬ。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本準備金が1,724,867千円減少し、その他資本剰余金へ同額振替え、そのうち1,182,903千円を利益剰余金に振替えました。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	114円92銭	8円9銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	2,886,987	203,125
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( )(千円)	2,886,987	203,125
普通株式の期中平均株式数(株)	25,122,740	25,122,690

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりませぬ。

(重要な後発事象)

当社は平成25年1月7日の取締役会において、一般募集による新株式発行、自己株式の処分及び第三者割当による新株式発行に関する決議を行い、以下の通り決議をしております。

なお、(1)、(2)については平成25年1月23日付、(3)については平成25年2月6日付で全額の払込を受けております。

(1) 公募による新株式発行(一般募集)

発行する株式の種類及び数：当社普通株式 2,641,200株

発行価格：1株につき595円

発行価格の総額：1,571,514,000円

払込金額：1株につき560.90円

払込金額の総額：1,481,449,080円

資本組入額の総額：720,639,801円

払込期日：平成25年1月23日

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行いました。

(2) 自己株式の処分(一般募集)

処分株式の種類及び数：当社普通株式 271,600株

処分価格：1株につき595円

処分価格の総額：161,602,000円

払込金額：1株につき560.90円

払込金額の総額：152,340,440円

払込期日：平成25年1月23日

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格で募集を行いました。

(3) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

発行する株式の種類及び数：当社普通株式 173,500株

払込金額：1株につき560.90円

払込金額の総額：97,316,150円

資本組入額の総額：48,658,075円

募集方法：当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)に関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先として行いました。

払込期日：平成25年2月6日

(4) 資金の使途

今回の一般募集による新株式発行、自己株式の処分及び第三者割当増資による手取概算額合計1,713,105,670円については、600,000,000円を平成26年3月期中に、500,000,000円を平成27年3月期中に、新業態である「天井・天ぷら本舗さん天」、既存業態である「和食さと」、「かつや」及び「すし半」の新規出店のための設備投資資金に充当し、残額を、自己資本比率の回復を図るため、平成26年3月期の資金計画において予定される借入金の返済に充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 8日

サトレストランシステムズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年1月7日開催の取締役会において、公募による新株式の発行、自己株式の処分を決議し、平成25年1月23日に払込みが完了している。また同取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成25年2月6日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。